

三重県産品営業拡大支援事業費

フードイノベーション課

(事業費：45,504千円 県費10/10)

1 事業目的

三重県の農林水産業が、持続的に発展していくためには、食の魅力を生かした「も
うかる農林水産業」の実現をめざすことが不可欠です。

このため、県内へのバイヤー招へい等により商談・意見交換を実施するとともに、大
都市圏(首都圏、中京圏、関西圏)や海外等において、県産品及びその背景となる
本県の魅力を発信し、県産品の認知度向上及び販路開拓に取り組みます。

2 事業内容

(1) 大都市圏営業拡大支援事業 (B)【一部新規】(20,509千円)

県内へのバイヤー招へいによる商談・意見交換を実施し、県内事業者の販路
拡大の取組を支援します。

また、4年ごとに開催されている「第8回 ’13食博覧会・大阪」に出展し、県産品
の情報発信をすすめます。

【主要事業】

①大都市圏営業拡大支援事業(17,501千円)【一部新規】

大都市圏等のバイヤー等の県内招へい、展示商談会の出展やアドバイザー
一派遣等により、県内事業者の商談や意見交換の場づくりを行います。

②食博覧会大阪三重県ブース企画運営事業(3,008千円)【新規】

大阪市内で4年ごとに開催される日本最大級の食のイベントである「第8回
'13食博覧会・大阪」に三重県ブースを出展し、関西圏における情報発信を
行います。

(2) 海外輸出拡大推進事業(A)【一部新規】(14,366千円)

台湾、タイで三重県物産展を開催し、海外への輸出機会を確保し、販路拡大
への支援をすすめます。

(3) 平成おかげ参りプロジェクト推進事業(A)【新規】(10,629千円)

平成25年度の神宮式年遷宮にあわせ、全国の有名百貨店と協力して、観光
物産展を開催し、全国からの誘客と県産品の販路拡大に取り組みます。

みえフードイノベーション運営事業（B）

フードイノベーション課

（事業費：38,530千円（県費8,767千円、国費29,763千円））

1 事業目的

県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や、大学、研究機関、金融機関、市町、県などの産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し、融合することで、新たな商品やサービスを革新的に生み出すしくみを県内全域で形成できる取組として、「みえフードイノベーション」を推進し、本県を食の一大拠点とする。

2 事業内容

（1）みえフードイノベーション・ネットワーク運営事業

（7,626千円（県費3,814千円、国費3,812千円））

県が事務局となり立ち上げた「みえフードイノベーションネットワーク」を活用し、農林水産資源や県内企業等が持つ独自技術などの情報を収集・提供するとともに、事業者等の連携による商品開発等に取り組むプロジェクトを創出するためのコーディネートを行う。

①成果報告会、交流会の開催（1回）（645千円）

②ネットワークの運営（2,000千円）

- ・アドバイザー報酬等（993千円）
- ・展示会出展委託（1,007千円）

首都圏での展示商談会に「みえフードイノベーションとして出展し、みえフードイノベーションの活動状況をPRすることにより、県外企業に対し本県の活動を発信し、県外企業等の「みえフードイノベーション」への参加を促すとともに、プロジェクトから生まれた商品等の販路開拓を促進する。

③コーディネーター委託（4,981千円）

「みえフードイノベーション」を推進するに当たっては、県内での異業種、産学官連携を推進するコーディネーターの役割が必要不可欠なことから、幅広い経験と提案能力を持つ機関にコーディネーター業務を委託し、商品開発プロジェクトの創出を促進する。（商品開発プロジェクトの創出、「みえフードイノベーション・ネットワーク」の運営に係る支援、現地学習会・研修会の開催に係る支援）

(2) みえフードイノベーション・プロジェクト創出事業

(30,904千円(県費4,953千円、国費25,951千円))

新たな商品やサービスを革新的に生み出すしくみを県内全域で形成するため、県内各地で素材生産やものづくり技術等の現地見学会・研修会を開催するとともに、そこから展開する企業連携によるプロジェクトを多数立ち上げ、売れる商品やサービスが次々に生まれる仕組みを構築する。

また、県産農林水産資源の一層の活用を図るために、県内企業の持つ高度な技術(粉碎、抽出、加熱など)の活用と、専門機関による分析・評価を加えることにより、商品化を行う事業者が活用しやすい素材に転換し、三重を牽引するような三重県らしさや物語性を持った付加価値の高い商品化を促進する。さらに、商品化を進める施設整備を支援する。

①現地見学会(10回)、研修会(10回)の開催(522千円)

②未利用資源素材化経費(3,382千円)

・未利用資源の一次加工・分析・評価委託

平成24年度に三重大学に整備する「素材化ラボ(仮称)」において、県内の未利用農林水産資源を加工・分析・評価を行うことにより、これまで廃棄等をしてきた農林水産物を加工素材として蘇らせ、利用価値のある素材として商品を作るメーカー等が使いやすい形に変換し、もうかる農林水産業の実現につなげる。

③プロジェクト補助金(27,000千円)

・産学官連携スタートアップ補助

国交付金1,500千円×6

県単補助1,000千円×3

・プロジェクト活動整備補助

国交付金3,000千円×5

3 期待される効果

本県の特色ある農林水産資源と県内企業が持つ独自技術を組み合わせることで、三重県から世界中、日本中に発信できる「売れるもの(商品)づくり」を実現し、そこから生まれた魅力ある三重県産品を国内外に発信することにより、地域経済の活性化につなげる。

地域捕獲力強化促進事業費事業概要

(事業費 28,863千円 県費10/10)

1 事業の目的

野生鳥獣による農林水産被害を減少させるためには、適正な捕獲を推進し、地域における野生鳥獣の個体数調整を進める必要があります。

このことから、大量捕獲技術の確立や各地域における捕獲技術の向上・普及、狩猟免許取得の促進などを行うとともに、市町が行っている捕獲活動や実施隊等の活動、広域連携での捕獲活動などに対する支援を行います。

2 事業の必要性

被害の原因となる増えすぎた野生鳥獣の個体数を減少させる必要があることから、おなによる大量捕獲技術の確立、捕獲技術の普及、各地域における捕獲活動の促進、地域における野生鳥獣の捕獲力の強化を図る必要があります。

3 事業の内容

(1) 大量捕獲技術の確立・普及 (5,430千円)

ニホンザルの大量捕獲、囲いわなによる捕獲技術の確立を行うとともにドロップネットの普及促進を行います。

(2) 捕獲技術の向上 (295千円)

地域における捕獲技術の向上を図るため研修会等を開催し、捕獲技術の向上及び普及を行います。

(3) 捕獲者の育成等 (1,138千円)

捕獲者の増加を図るため、狩猟免許取得促進のためのPRを行うとともに、有害鳥獣駆除捕獲者の確保に向けての啓発を行います。また、新規銃猟者確保のため、有害捕獲を実施する者に対し、銃猟免許取得への補助を実施します。

◎新規銃猟免許所持者確保補助金【新規】

免許取得時の経費負担が大きく、免許取得者の減少が続いている第一種銃猟免許について、新規で免許を取得して有害鳥獣駆除に取り組む捕獲者に対して免許取得にかかる経費の一部を補助します。

(事業実施主体) 地域協議会

(補助率) 県1/2

(予算額) 1,000千円

(4) 実施隊等の活動のための支援（2,000千円）

実施隊等の捕獲者の確保や活動及び体制づくりを支援します。

◎実施隊等活動支援事業補助金

実施隊又は捕獲隊の捕獲機能を充実させることにより、組織による捕獲体制の強化を図るとともに、集落内でわなの捕獲技術の向上のための指導や捕獲後の止め刺し等の支援を行うことにより、地域での捕獲力の向上を図ります。

(想定する補助対象経費)

- ① 実施隊員又は捕獲隊員が使用する銃・保管庫・実包の購入費
- ② 実施隊員又は捕獲隊員の狩猟免許更新のための経費
- ③ わなの捕獲指導に係る経費、止め刺しに係る活動経費など

(事業実施主体) 市町

(補助率) 県1/2

(予算額) 2,000千円

(5) 被害軽減のための支援（20,000千円）

野生鳥獣による農林水産物の被害を軽減するための市町等の個体数調整への取組や、集落や市町間を越えて広域連携した一斉捕獲を行う取組への支援を行います。

◎有害鳥獣捕獲緊急対策事業

個体数調整等のための取り組みを促進するため、捕獲作業等にかかる移動経費、捕獲作業労務費、捕獲個体の運搬費用、埋設費用、焼却費用等に対して支援を行います。

(事業実施主体) 市町

(補助率) 県1/2

(予算額) 18,000千円

◎有害鳥獣捕獲広域連携推進事業【新規】

広域連携による一斉捕獲を進めるため、打ち合わせ経費、移動経費、捕獲作業労務費、捕獲個体の運搬費用、埋設費用、焼却費用等に対して支援します。

(事業実施主体) 市町

(補助率) 県1/2以内

(予算額) 2,000千円

4 事業の効果

地域での捕獲力を強化することによって、個体数調整が進み、被害を軽減することができます。

獣害につよい地域づくり推進事業費事業概要

(事業費 759,136千円 うち県費9,136千円)

1 事業の目的

地域住民の積極的な参加により獣害対策に取り組む集落や地域を育成・支援するとともに、地域における獣害対策の展開を支える人材の育成を図ります。

また、より多くの県民に、野生獣による被害や対策の現状などを情報発信し、広域的な獣害対策の展開を促進します。

2 事業の必要性

獣害の減少のためには、野生獣の生態を踏まえた科学的根拠に基づく、地域ぐるみでの獣害対策の展開が必要です。

3 事業の内容

(1) 獣害につよい集落・地域づくりの推進 (3,108千円)

集落ぐるみで獣害対策に取り組む地域を支援するため、座談会や技術実証、アドバイスなどの活動を行います。また、集落間、市町間で連携して対策を実施する広域的な取り組みを進めていきます。

(2) 獣害対策に関わる人材の育成 (393千円)

獣害につよい地域づくりや市町の実施隊を支える地域リーダーや多様な人材の育成を図るため、地域リーダー育成研修会などを開催します。

(3) 被害防止計画(市町)の達成に向けた支援 (752,000千円)

鳥獣被害特別措置法に基づき市町が作成した被害防止計画を達成するため、鳥獣被害防止施設整備や地域協議会での取り組みを推進します。

◎鳥獣被害防止総合対策事業費補助金

国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した各市町の被害防止計画に基づくソフト及びハード事業面での対策の推進を行います。

(事業実施主体) 地域協議会

(補助率) 国 10 / 10 ~ 1 / 2

(予算額) 750,000千円

◎「獣害対策に取り組む集落」育成支援事業【新規】

集落ぐるみで行う追い払い等に係る経費のうち、平成24年度に国交付金対象経費から外れた追い払い資材等の経費を支援することにより、県が進める「獣害対策に取り組む集落」の育成を加速させます。

(想定する補助対象経費)

① 野生獣駆逐用煙火、モデルガン、パチンコ等追い払い資材の購入経費

② モンキー犬訓練費にかかる経費等

(事業実施主体) 地域協議会

(補助率) 県 1 / 2 以内

(予算額) 2,000千円

(4) 「野生獣による農林産物への被害について考えるフォーラム」等の開催

(1,691千円)

野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間(9月)を設定するとともに、広く県民を対象としたフォーラムや県の取り組みを紹介する事例報告会を開催します。

(5) 担当者会議、研修会への出席等 (1,944千円)

国、県が主催する会議・研修会への出席、市町・集落等との連絡・調整を行います。

4 事業の効果

集落ぐるみでの獣害対策が進み、地域住民が自立して対策を実施し、被害の軽減を進めることができます。

野生鳥獣による農林水産被害等の状況について

平成25年2月3日
農林水産部

《農林水産被害金額の推移》

(千円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23
被害金額	587,368	713,810	780,500	751,067	820,885

※農林水産被害に歯止めがかかっていない

《野生獣の捕獲頭数の推移》

(頭)

年度	H19	H20	H21	H22	H23
捕獲頭数	15,230	19,005	19,477	27,865	25,673

※平成23年度の捕獲頭数が減少した (ニホンザル、イノシシ、ニホンジカの合計)

《狩猟免許所持者数の推移》

(人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23
銃	2,435	2,429	2,155	2,140	2,133
わな	1,209	1,311	1,476	1,646	1,898

※銃の免許所持者数が減少している

《被害発生集落数の推移》

(集落)

年度	H22	H23
ニホンザル	637	830
イノシシ	637	821
ニホンジカ	588	799

※野生獣の被害を受けている集落が増加している

《獣害対策に取り組む集落数の推移》

(集落)

年度	H21	H22	H23
年度別	24	29	72
累計	24	53	130

※獣害対策に取り組む集落づくりを推進している

県内産肉用牛放射性物質全頭検査等実施事業費

農畜産課

(事業費:22,000千円 県費10/10)

1 事業目的

県民の食の安全・安心の確保を図り、県内肉牛農家の経営安定、県産牛のブランド産地に対する信頼を守るため、県内産肉用牛の全頭検査を引き続き実施します。

2 事業内容

(1) 県産牛放射性物質検査 (19,440千円)

畜産農家等の申請に基づき、県の測定機器を用いた県産牛の検査等を実施します。

検査業務は、と畜場運営事業者（(株)三重県四日市畜産公社、(株)三重県松阪食肉公社）に業務委託します。

(2) 放射性物質測定機器保守点検 (2,000千円)

適正な検査を実施するため、測定機器の保守点検の業務を民間事業者に委託します。

(3) 県指導事務費 (560千円)

県内産肉用牛の全頭検査を円滑に実施するための指導等を行います。

平成25年度当初予算総括表（農林水産部）

○ 款別総括表

（単位：千円）

区 分	(A)平成24年度 当初予算額	(B)平成25年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	35,015,635	41,239,513	6,223,878	117.8%
農林水産業費	32,992,647	39,297,631	6,304,984	119.1%
※うち、研究所関係予算	525,900	727,727	201,827	138.4%
農業費	9,528,489	10,226,910	698,421	107.3%
畜産業費	413,731	319,524	△ 94,207	77.2%
農地費	10,873,387	15,461,174	4,587,787	142.2%
林業費	8,824,893	9,451,828	626,935	107.1%
水産業費	3,352,147	3,838,195	486,048	114.5%
災害復旧費	2,022,988	1,941,882	△ 81,106	96.0%
農林水産施設災害復旧費	1,972,988	1,941,882	△ 31,106	98.4%
自然公園等施設災害復旧費	50,000	0	△ 50,000	皆減
特別会計	1,989,975	1,602,205	△ 387,770	80.5%
就農施設等資金貸付事業等	283,934	283,011	△ 923	99.7%
地方卸売市場事業	411,301	174,975	△ 236,326	42.5%
林業改善資金貸付事業	904,284	811,481	△ 92,803	89.7%
沿岸漁業改善資金貸付事業	390,456	332,738	△ 57,718	85.2%
合 計	37,005,610	42,841,718	5,836,108	115.8%

※ 研究所関係予算には、人件費を含まない。

○ 事業別総括表

（単位：千円）

区 分	(A)平成24年度 当初予算額	(B)平成25年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	35,015,635	41,239,513	6,223,878	117.8%
公共事業	20,659,267	25,661,770	5,002,503	124.2%
国補公共事業	11,809,820	13,517,599	1,707,779	114.5%
直轄事業	3,056,929	7,412,374	4,355,445	242.5%
県単公共事業	3,446,662	2,272,091	△ 1,174,571	65.9%
受託公共事業	372,868	517,824	144,956	138.9%
災害復旧事業	1,972,988	1,941,882	△ 31,106	98.4%
非公共事業	14,356,368	15,577,743	1,221,375	108.5%
うち災害復旧事業	50,000	0	△ 50,000	皆減

特定政策課題枠 事業一覧表 (農林水産部)

1. 紀伊半島大水害を踏まえた自然災害への緊急的な対応

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
農林水産部	112	海岸保全施設整備事業費(国補公共事業)	県内の農地海岸堤防の大半は、伊勢湾台風後に築造され、築後約50年が経過しています。部材の経年変化、波力等による損傷や機能低下が進行しているため、海岸保全施設の機能強化(台風時の高潮対策及び耐震対策)や堤防補強対策により、人命や資産の防護を図る必要があります。また、自然災害の発生に備えて堤防機能の確保を図るため、その脆弱箇所の補修・補強対策に取り組むとともに、優先度の高い箇所から効率的な整備を行うことにより施設の安全性を向上させます。	57,750
農林水産部	112	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費(国補公共事業)	県内には基幹的役割を果たす排水機場等の土地改良施設が多数ありますが、老朽化等で機能が十分に確保できないことにより、局地的な集中豪雨や台風時に農地や人家等に多大な被害が起こることが想定されます。これらの施設について、施設の整備等を行なうことにより機能の向上を図り、被災を軽減し、県民の安全を確保します。	593,120
農林水産部	112	地すべり対策事業費(国補公共事業)	台風時や梅雨前線等による集中豪雨等により地すべりが発生すると農地や人家等に多大な被害が起こることが想定されます。そのため、地すべり防止区域において施設を整備することにより県民の生命や財産を守ります。施設整備については、地すべりが発生する危険が高い地域から重点的に整備し、堰堤など被害を軽減する防災施設の整備を進めます。	84,000
農林水産部	112	緊急復旧治山事業費(国補公共事業)	紀伊半島大水害により、「激甚災害」に指定された地区のうち、浸水家屋戸数が2,000戸以上などの一定の要件に該当する被害が発生した地域において、緊急かつ集中的に復旧対策のための施設整備を実施することにより、今後の降雨等による再度の林地崩壊等の二次災害から、県民の生命・財産を保全します。	410,368
農林水産部	112	漁港海岸防災・減災対策プログラム事業費(国補公共事業)	紀伊半島大水害など近年多発している自然災害を踏まえ、高潮や津波が河川を遡上し、背後集落に甚大な被害が発生する恐れがあるため、水門を整備し、高潮、津波等による背後集落の浸水被害を防止することにより、地域住民の安心・安全を確保する措置を講じる町に対し支援します。	35,509
合 計				1,180,747